

別表十二(一)

「16」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 海外投資等損失準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度		・	・	法人名	()
特 定 法 人 の 名 称 等	1	(第 号該当法人)	期 首 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 金 額	12	円
本店又は主たる事務所の所在地	2		翌 期 繰 越 額 の 計 算	13	
資源開発投資法人等の認定	3	昭 平 第 号	5 年 経 過 後 5 年 間 均 等 益 金 算 入 額 (25の計)	14	
特 定 株 式 等 の 認 定	4	昭 平 第 号	同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額 (26の計)	15	
当 期 積 立 額	5	円	計 (13) + (14)	16	
積 立 限 度 額 の 計 算	6	平 〃 〃	当 期 積 立 額 の うち 損 金 算 入 額 (5) - (11)	17	
当期において取得した特定株式等の取得年月日	7	円	期 末 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 の 金 額 (12) - (15) + (16)	18	
(6)の特定株式等のうち期末に有するものの取得価額	8		貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ て い る 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	19	
同 上 の 30、70又は90 100	9		差 引 (18) - (17)	20	
取得年度に特定株式等帳簿価額を減額した金額	10		貸 借 対 照 表 の 取 崩 不 足 額 (15) - ((5) - ((18) - 前期の(18)))	21	
積 立 限 度 額 (8) - (9)	11		当 期 に 生 じ た 差 額 の 合 計 額 (11) + (20)	22	
積 立 限 度 超 過 額 (5) - (10)	12		前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(19))	23	
益 金 算 入 額 の 計 算					
積 立 事 業 年 度	当初の積立額のうち損金算入額	期 首 現 在 の 準 備 金 額	当 期 益 金 算 入 額	翌 期 繰 越 額	
	23	24	5 年 経 過 後 5 年 間 均 等 益 金 算 入 に よ る 場 合 (23) × $\frac{60}{60}$ (25) 以外の場合	(24) - (25) - (26)	27
から5年を経過したものの翌日	円	円	円	円	円
から5年を経過しないものの翌日					
当 期 分					
計		円	円	円	

別表十二(一) 平成二十八・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十二(一)

「16」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

法人税関係特別措置	①租税特別措置法の条項	②区分番号	③適用額
海外投資等損失準備金 (資源開発事業法人(第1号該当法人で 第3号該当法人を除く。))	「第68条の43第1項」又は「第68条の 43第8項」 (同条第1項第1号)	10187	「16」欄の金額
海外投資等損失準備金 (資源開発投資法人(第2号該当法人で 第4号該当法人を除く。))	「第68条の43第1項」又は「第68条の 43第8項」 (同条第1項第2号)	10188	
海外投資等損失準備金 (資源探鉱事業法人(第3号該当法人))	「第68条の43第1項」又は「第68条の 43第8項」 (同条第1項第3号)	10189	
海外投資等損失準備金 (資源探鉱投資法人(第4号該当法人))	「第68条の43第1項」又は「第68条の 43第8項」 (同条第1項第4号)	10190	

※ 「第68条の43第8項」は適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合が該当します。